

「徳島県新型インフルエンザ等対策行動計画」改定（素案）にかかるパブリックコメント回答

令和6年11月27日（水）から令和6年12月26日（木）までの間、オープンとくしま・パブリックコメントを実施したところ、1名の方から5件のご意見をいただきました。ご意見の概要と県の考え方は、次のとおりです。

番号	ご意見・ご提言等	ご意見に対する考え方
1	<p>徳島県が徳島県民一人一人にインフルエンザワクチン予防接種の義務化、イソジンによる口のうがいや消毒用エチルアルコールでの手洗い消毒の義務化、マスクの着用の義務化を行う。</p>	<p>改定後の計画では、平時から、基本的な感染対策等について、分かりやすい情報共有を行い、個人レベルでの感染対策が社会における感染拡大防止に大きく寄与することについて啓発することとしております。いただきましたご意見につきましても、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
2	<p>徳島県が高等学校での保健体育科の授業で保健衛生分野の強化を行う。</p> <p>⇒ 具体的には、インフルエンザウイルスと風邪のウイルスとは異なる。</p> <p>⇒ 具体的には、徳島大学医学部のウイルス学の先生による講義を行う。（インフルエンザウイルスA型・B型・C型・D型）</p>	<p>改定後の計画では、平時から、感染症に関する基本的な情報について、分かりやすい情報共有を行うこととしております。いただきましたご意見につきましても、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきますとともに、関係部局に情報共有させていただきます。</p>
3	<p>徳島県が感染症対策の取り組みの一環として、徳島大学医学部・歯学部・薬学部・徳島県医師会・徳島県歯科医師会・徳島県薬剤師会と連携して、徳島県民一人一人に衛生学(個々の個人の健康管理)並びに公衆衛生学(社会全体の健康管理)の普及促進を行う。</p> <p>⇒接触感染，飛沫感染，空気感染(部屋の換気)</p>	<p>改定後の計画では、平時から、感染症に関する基本的な情報について、専門家と連携し、分かりやすい情報共有を行うこととしております。いただいたご意見を踏まえ、関係機関と緊密に連携して参ります。</p>
4	<p>徳島県が感染症対策の取り組みの一環として、国立感染症研究所との連携を図る。</p>	<p>改定後の計画では、国立感染症研究所をはじめとする、国の機関等と連携し、感染症対策を講じることとしております。いただいたご意見を踏まえ、関係機関と緊密に連携して参ります。</p>
5	<p>ウイルス性肝炎にも注意する。(A型・B型・C型・D型・E型)</p>	<p>改定後の計画は、幅広い呼吸器感染症を対象にした内容となっております。いただきましたご意見につきましても、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>